

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 1 月 7 日(火)午後1時30分から午後2時36分

2. 開催場所 辰野町役場2階第6会議室

3. 出席委員(15 人)

会長	1番	尾坂 壽夫
会長職務代理者	2番	赤羽 則子
委員	3番	三浦 淳
	4番	上島 貞章
	5番	中村 智子
	6番	足助 聰美
	8番	野澤 修一
	9番	根橋 英男
	10番	根橋 鉄雄
	11番	竹淵 光雄
	12番	宇治 昭三郎
	13番	有賀 勝英
	14番	宮原 光平
	15番	小澤 浩矩
	16番	栞澤 幸雄

4. 欠席委員 7番 下田 節子

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

議案第3号 非農地の承認について

報告事項

(1)専決事項について

12月許可決定の5条1件については、長野県農業会議から

12月13日付けで許可相当の意見答申があったので、許可指令書を
交付した。

(2)農地法第18条第6項の規定による届出

(3)地籍調査による地目認定についての回答
その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	役場産業振興課長 飯澤誠
事務局次長	役場産業振興課補佐兼農政係長 足助和実
書記	役場産業振興課農政係専門員 千田茜

7. 会議の概要

(開会)

<尾坂会長>

改めまして、あけましておめでとうございます。今年のお正月は雪もなく穏やかな新春だったと思います。本年も新しい気持ちでもって迎えられたことと思います。農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況だと思えます。TPPの問題やら消費税改悪の問題等いろいろと多様なときでありましてこれからどうなるか大変難しいとは思いますが、今後も政局に対して注目していきたいなと思っておるわけでございます。そういう中での委員会はどうなるかわかりませんが、一年間よろしくお願ひしたいと思えます。12月の委員会後一任されました農業者功績者表彰につきましては、正副部長さんに集まっていたきまして推薦をしていただきまして、神戸集落の団体を推薦しようじゃないかと決定しました。推薦しましたのでご報告させていただきます。また、本日は下田委員さんが病気のため欠席でございます。大腸にポリープがということということで、簡単な手術といえはおかしいですが短時間にすむそうでございますので、皆様方には大変ご迷惑をかけるというようなことでございますのでお伝え申し上げたいと思えます。われわれも高齢者の方が多いわけでございますので、体には十分気をつけていただきながら本年の農業委員会の仕事に励んでいただきますようお願ひ申し上げます。本日の日程でございますがこの式次第でございますとおひ、大きい行事といたしましては、21日に農業委員の選挙人名簿の審査、合わせまして長野市での大会がございますのでいろいろ行事も重なりますが、できるだけ多くの人に参加していただくことをお願ひ申し上げます。そういうことで、慎重審議よろしくお願ひもうしあげまして私の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、3番の、議事録の署名人の指名をします。6番の足助委員、8番の野澤委員、よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたいと思えます。議案第1号、農地法の規程に基づく許可について、事務局よりよろしくお願ひいたします。

【議案第1号、3条の規定による許可について、1番朗読】

<足助事務局次長>

1番、所有権の移転でございます。

大字伊那富…番地にお住まいのAさん所有の、大字伊那富字原田…、地目は田、面積1115㎡を、大字伊那富…にお住まいのBさんが取得するものです。譲受人の保有している農業機械、労働力、通作距離等見ても効率的な利用が可能であり、また農地取得後の農業経営面積は60aで下限面積を超えております。今回の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。この件につきましては、宮原委員と上島委員から意見書をいただいています。

<尾坂会長>

詳細について宮原委員のほうから説明をお願いいたします。

<14番宮原委員>

それではご報告いたします。12月に竹淵委員と上島委員と私と三名で立会いをいたしました。(場所の説明)周辺一体は水田地帯でございます、地籍は新町になります。この方は現在ねぎを作っているということでそこを買いたいということなんですが、3条でございますから立派な道路が開いていて周辺も問題ないとこんな具合に考えて見ました。ご検討をお願いできればと。

<尾坂会長>

はい、ただいま説明がありましたとおりです。何かご質問等ございましたら。(「なし」の声)これは新町になるわけですか。

<14番宮原委員>

はい、新町です。

<4番上島委員>

そうです。だけど、宮原さんのほうに申請がいったということで宮原さんにやってもらったんです。

<14番宮原委員>

私のほうに出てきたので、上島さんに声をかけて、私のほうでやったということです。

<尾坂会長>

はい、いいですかね。「異議なし」の声)では許可することといたします。どうもありがとうございました。続きまして第5条の説明をお願いいたします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1番朗読】

<足助事務局次長>

それでは5条であります。1番、所有権の移転、これは、11月の総会において農地法第5条第1項目的の買受適格者証明願で審議いただいた件でございますが、申請者に売却が決定されたため5条申請が出てまいりました。大字樋口字矢沢原…番地、地目は畑、面積 356 m²を、大字樋口…番地の A さんが取得し、倉庫および駐車場を新設としたいという計画でございます。11月にもご説明いたしました。申請人は申請地の隣接に自宅があり、以前は申請地を借りて家庭菜園をしていました。所有者から返還希望があり返したところ、その後連絡もなく放置され荒れ放題となったため、申請者が年3～4回の草刈を行ってきました。その後国税局から公売の話があり、入札に参加するため農業委員会に買受適格証明願いを申請し受理されました。このたび落札できたので、適格証明申請時の目的どおり、倉庫用地と車2台分の駐車場としたいという計画です。既存の宅地とあわせた面積は 679.24 m²で、500m²を超えますが、残地の有効利用は望めないことからやむを得ないと判断いたします。申請地は上下水道が埋設された道路沿道で概ね500メートル以内に2つ以上の公共公益的施設、荒神山公園と東部保育園がありますので農地法第5条第2項第1号口の(1)の第3種農地であります。また申請者からの申請書類は事業計画、建物設計図、資金証明等すべて完備しておりました。この件につきましては、桑澤委員、下田委員から意見をいただいております。

<尾坂会長>

桑澤委員、説明をよろしく申し上げます。

<16番桑澤委員>

お願いします。今事務局からお話があったように、5条について問題ありませんでしたのでご報告申し上げます。

<尾坂会長>

はい、説明がありましたが、何かご質問ご意見等ご意見等ございましたら。（「意義なし」の声）はい、意義ないということでございますのでこの件につきまして許可することにいたします。次に、議案第2号農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について、事務局より説明をお願いいたします。

【議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<足助事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計21件、28筆、面積は35980㎡です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

<尾坂会長>

はい、ただいま説明がございましたとおり21件28筆ということでございます。これにつきまして何かご質問ご意見ございましたら。（意見等なし）問題ないようでございますのでこれにつきましてはこのように決定したいと思います。次に議案第3号非農地の承認について、事務局よりお願いします。

【議案第3号、非農地の承認について】

<足助事務局次長>

非農地証明書の交付申請でございます。大字小野…にお住まいのAさんから、大字小野字駒沢…、登記地目は畑、692㎡について申請がありました。理由としまして、申請地は昭和54年の申請者の自宅の建築当時から宅地の一部となっております。地籍調査により宅地となるところですがいつになるか不明であるため申請されたものです。課税も当初から宅地となっております、農地に復元するのは容易ではなく農地として利用される可能性もないことから、辰野町農業委員会非農地証明事務取扱要領の証明基準に該当し、非農地とすることはやむをえないものと思われます。この件につきましては、小澤委員、宇治委員が現地を確認しております。

<尾坂会長>

小澤委員さんでいいですか、宇治さんですか。立ち会った状況を説明をお願いしたいと思います。

<15番小澤委員>

ご説明いたします。今事務局のほうからお話のあったとおりでございますし、中村さん自体が定年後百姓をされるということで農機具を置く場所を作りたいということでありますので、特別問題はないかと思えます。以上ご審議よろしく申し上げます。

<尾坂会長>

はい、ただいま説明がございました。この土地は国調はやってあるのですか。

<飯澤事務局長>

ここにつきましては 国調やってあったのですけれども、国調の成果が登記事務が遅れておまして、まだ、あと5年くらいかかりそうだということなんです。そこに自分でこのところに建物を建てたいという要望でして、早くできればということでもあります。

<尾坂会長>

いずれにしても宅地が横にあるんですね。地図を見ると本当に家と重なっているとわかりますね。はい、ありがとうございます。この件につきまして、非農地として承認することに何かありますでしょうか。(なし)はい、それでは承認いたします。どうもありがとうございました。次に報告事項に入りたいと思います。専決事項について以降すべてお願いしたいと思います。

報告事項

<足助事務局次長>

それでは報告事項ということで、まず専決事項ということでお願いしたいと思います、12月許可決定の5条1件につきましては、長野県農業会議から12月13日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付いたしております。

次に、農地法第18条第6項の規定による通知書について、合意解約であります、1件、議案書の通りでございます。添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

それから、先月宇治委員の方からご報告いただきました、地籍調査における地目認定について、議案書に添付のとおり解答いたしましたのでご報告申し上げます。議案

書につきましては9ページであります。その中で前回1件農地というお話がありましたけれどもその件について。

<飯澤事務局長>

ちょっと補足をさせていただきます。11月7日の農業委員会におきまして、地籍調査による結果について照会があった案件、覚えていらっしゃると思いますが、そのときに皆様方にお話する中で地元の農業委員さんに調査をお願いすることとなりました。12月5日の前回の農業委員会で宇治委員さんのほうから報告していただきましたけれどもその中で今足助補佐からお話のありましたように大字小野雨沢…番の土地につきましては、農地に原状回復が可能というご意見をいただきました。それ以外は地籍調査どおりという話がありましたけれども、その後に宇治委員さんのほうから場所を勘違いして見てしまったという話がありまして、本日お手元にありますような形で、その土地についても、(回答書)下から2行目の“その他の農地地目変更調書に記載する地番については転用許可をされておらず原状回復命令が発せられる見込みはない”この土地に含めるとい判断にしたいという話がありましたので、そんなような形で町の町長のほうに回答いたしましたのでご了承いただきまして報告をさせていただきます。ちょっと回りくどい話ですが、調査の結果については農業委員会はそのまま認めるということでありまして、この件についても補足ありましたら宇治委員さんのほうからお願いします。

<12番宇治委員>

この前報告したときに1件違うということで皆様に報告をしましたが12月17日に再調査したところ、現状どおりであると確認しました。ちょっと言い訳をしますとちょっと地図が小さくてですね、実際と違うところを見ましたので、申し訳ありませんでした。以上です。

<尾坂会長>

ただ今宇治委員のほうから説明がございました。そういうことでございますのでこういう形で回答したということですのでよろしくお願いいいたします。いいですか、何か意見ありますか。なければこういう形でもって回答したということでございますのでよろしくお願いいいたします。

<飯澤事務局長>

今の案件ですけれども従来と同じような形で進めましたけれども、今後につきましては今回お配りしたようなものを議案として審議さしていただいて、これ以前の件については協議事項として取り扱わせていただくような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<尾坂会長>

そういう方向で進めますのでよろしく願いいたします。では5番のその他について説明をお願いいたします。

その他

○農業功績者表彰について(資料 No.1 足助事務局次長説明)

神戸集落

○耕作放棄地全体調査について(資料 No.2 足助事務局次長説明)

112ヘクタール

○平成 25 年農地申請集計について(資料 No.3 千田書記説明)

○今後の日程

・1/16(木)上伊那農業委員会協議会市町村会長会議

(伊那市・会長、事務局長出席)

・1/21(火)農業委員会活動活性化セミナー(長野市・全員)(資料 No.4)

・2/3(月)遊休農地解消シンポジウム(長野市・全員)

・2/18(火)第2回県女性農業委員の会研修会

(松本市・女性委員)(資料 No.4)

・2/27(木)上伊那ファーマーズのつどい(伊那市・全員出席)

○その他

味噌づくり事業(資料 No.5 有賀委員説明)

会議等出席報告

・農村女性フェスティバルについて中村委員報告

・農業者年金加入者について宮原委員報告

農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書審査について(千田書記説明)

○次回委員会開催日 2月 6日(木)午後1時30分～ 第2会議室

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印